

第3期忠岡町人口ビジョン

忠岡町

目 次

第1章 計画策定の背景と趣旨	1
1. 地方創生に関する近年の動向	1
2. 計画策定の趣旨	1
3. 本計画における「人口ビジョン」と「総合戦略」の位置づけ	2
4. 本計画の対象期間	2
第2章 忠岡町の現状	3
1. 人口の動向	3
2. 自然増減に関わる要因	10
3. 産業について	11
4. 現状分析のまとめ	12
第3章 人口の将来展望	13
1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計	13
2. 本計画における将来人口シミュレーション	16
3. 人口の将来展望の設定	19

第1章 計画策定の背景と趣旨

1. 地方創生に関する近年の動向

我が国の総人口は、平成20（2008）年の約1億2,808万人をピークに人口減少社会に入っており、令和6（2024）年12月1日現在で約1億2,374万人となっています。また、高齢者人口は約3,623万人で、総人口に占める割合は29.3%です。

超高齢社会では、高齢者、特に後期高齢者の増加によって、年金や医療費等、社会保障費の増加をはじめ、社会の様々な面への影響が懸念されており、令和7（2025）年には国民の6人に1人が後期高齢者になると予測されています。一方、出生数は平成27（2015）年まで100万人を維持してきましたが、以降は100万人割れの年が続いており、令和6（2024）年の出生数は約68万6千人と初めて70万人を下回りました。

人口減少や少子高齢化は労働力や地域活力の低下を招くとともに、内需を縮小させる要因となるため、将来的な経済の低迷や国力の衰退につながることを懸念されます。また、地方の人口減少と少子高齢化は着実に進行する一方で、東京等の首都圏や一部の大都市圏では人口が増加する等、大都市と地方における経済格差に加え人口格差も問題となってきています。

国においては、このような状況に歯止めをかけるとともに地方創生を促すため、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成26（2014）年12月に策定しました。これ以降、国の動向を踏まえ、全国の自治体においても「地方版まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。

2. 計画策定の趣旨

本町においては、これまで「第2期忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定の基礎資料となる「第2期忠岡町人口ビジョン」（以下「前計画」という。）を策定し、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を設定してきました。

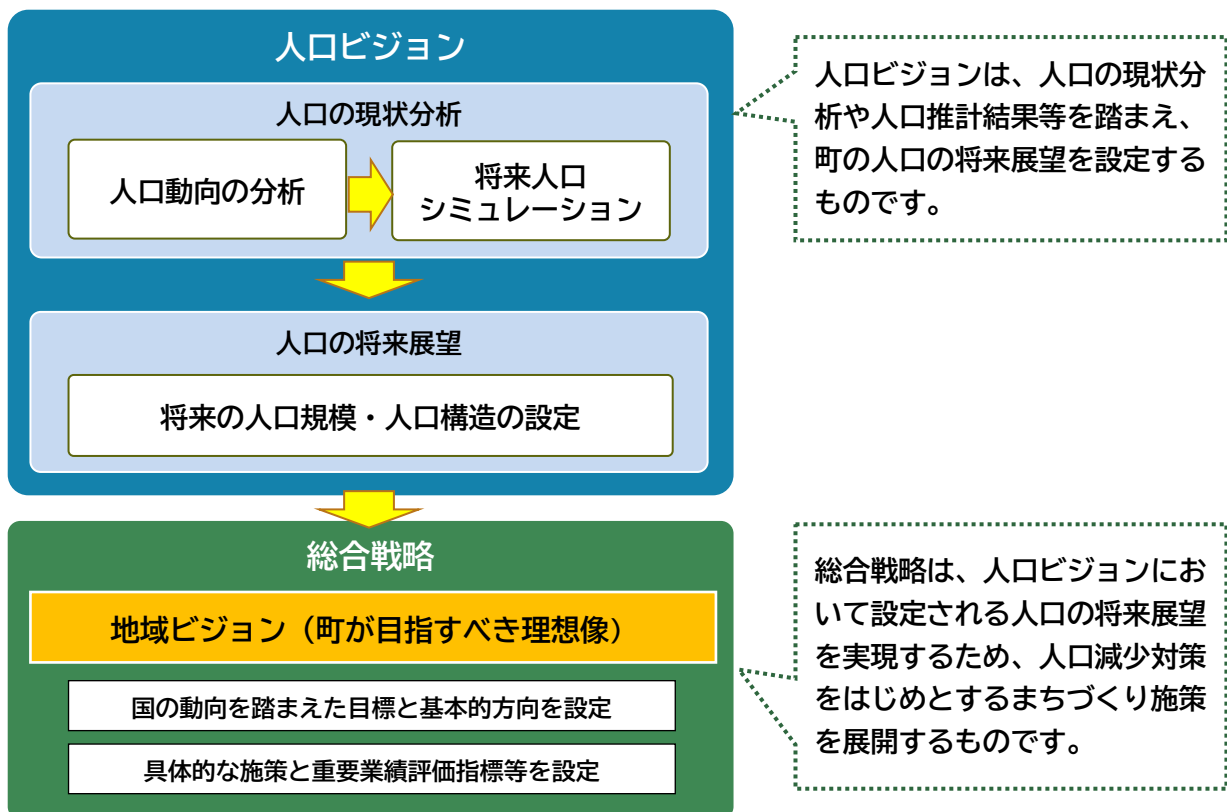
このたび、「第2期忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和7（2025）年度をもって計画期間が終了することを受けて、「第3期忠岡町人口ビジョン」（以下、「本計画」という。）として、人口の将来展望の見直しを行うこととします。

3. 本計画における「人口ビジョン」と「総合戦略」の位置づけ

「人口ビジョン」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「総合戦略」を効果的に展開するため、今後予想される人口の変化やその影響及び課題を分析し、本町の人口の展望と今後目指すべき将来の方向を示すものです。

本町では、次期総合戦略は「第2期忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と同様に、第6次忠岡町総合計画の基本計画における「重点プロジェクト」として位置付け、両計画を一体的に策定しています。

◆「人口ビジョン」と「総合戦略」の位置づけ◆



4. 本計画の対象期間

本計画は、国立社会保障・人口問題研究所が令和5（2023）年に推計値を公表している令和32（2050）年までを対象期間とします。

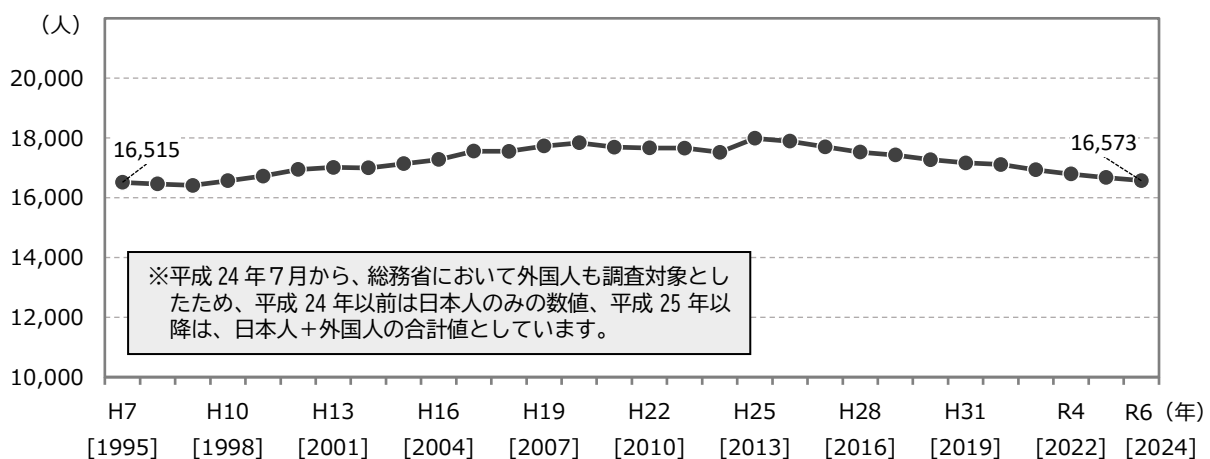
第2章 忠岡町の現状

1. 人口の動向

(1) 総人口の推移

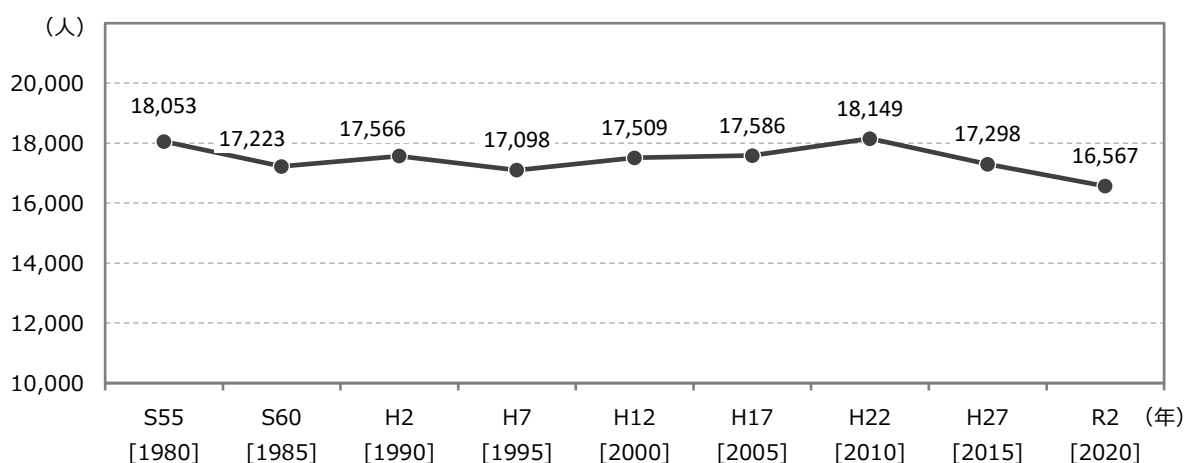
本町の総人口は、令和6年1月1日時点（住民基本台帳）で16,573人、令和2年10月1日時点（国勢調査）で16,567人となっています。

◆総人口の推移（住民基本台帳）◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

◆総人口の推移（国勢調査）◆



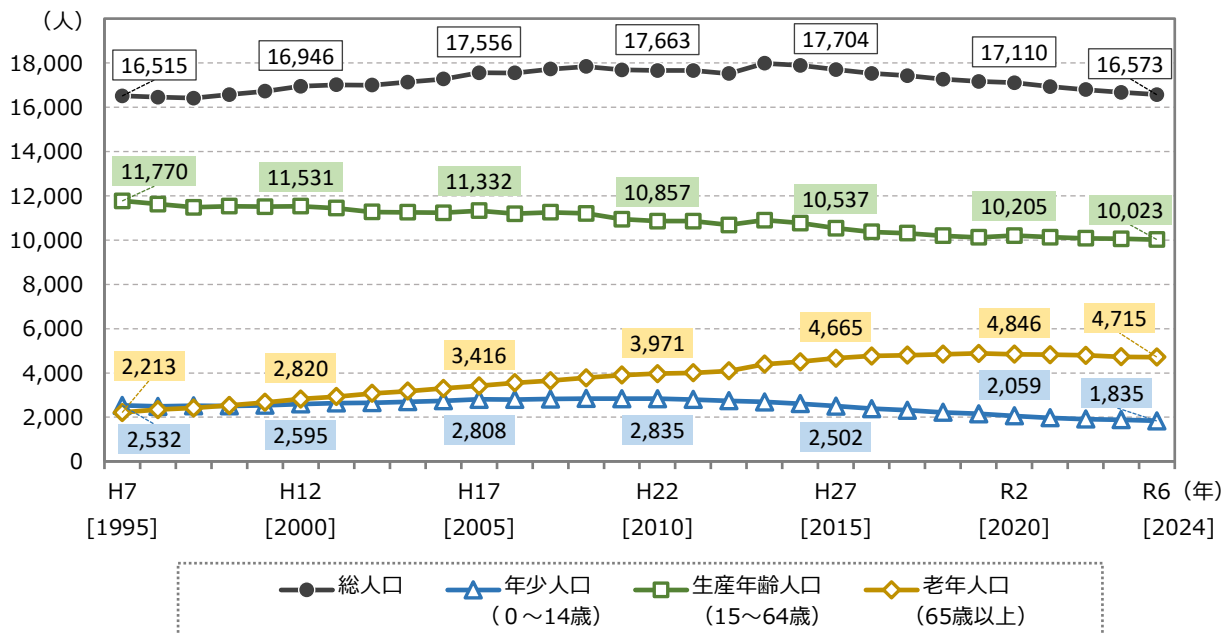
資料：国勢調査（総務省）※いずれも調査時点（10月1日）

(2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移を見ると、総人口は平成25年をピークに減少傾向に転じています。年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）は減少で推移、老年人口（65歳以上）は平成7年から令和6年にかけて、2倍以上に増加し高齢化が進行していますが、近年ピークアウトし減少に転じました。

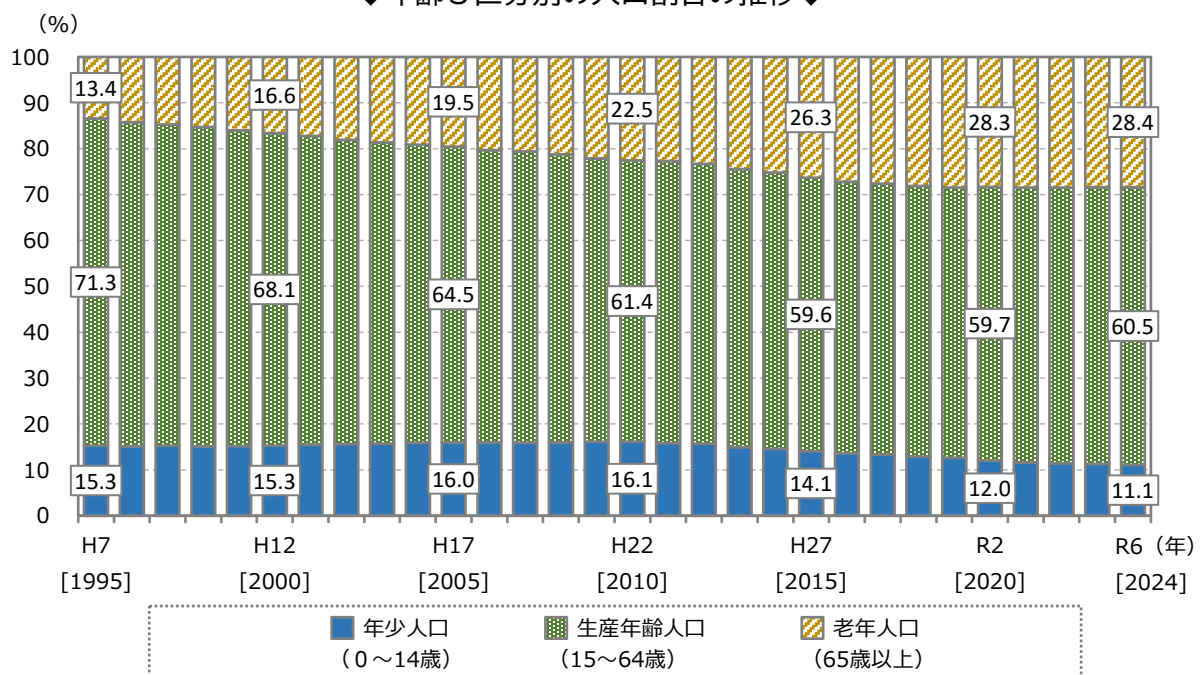
また、年齢3区分別人口割合の推移を見ると、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳～65歳未満）の割合は減少傾向で推移し、老年人口（65歳以上）の割合は増加しています。

◆年齢3区分別人口の推移◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

◆年齢3区分別の人口割合の推移◆

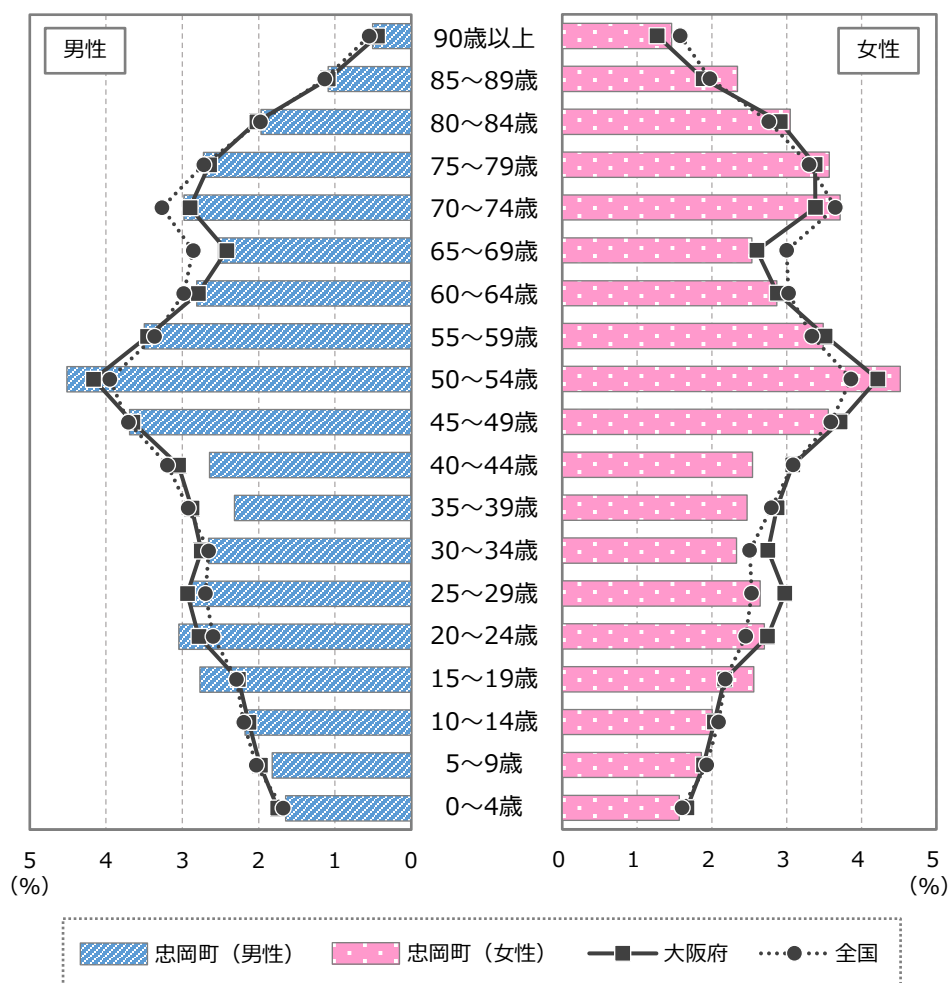


資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

(3) 5歳階級別人口比の構成

5歳階級別人口比の構成を見ると、本町の人口構成は中高年層に厚みがあり、若年層が細い、いわゆる「つぼ型」の人口ピラミッドとなっています。また、大阪府と比べて、男女ともに生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）のうち、35～44歳の割合が低く、50～54歳の割合が高くなっています。

◆ 5歳階級別人口比の構成 ◆



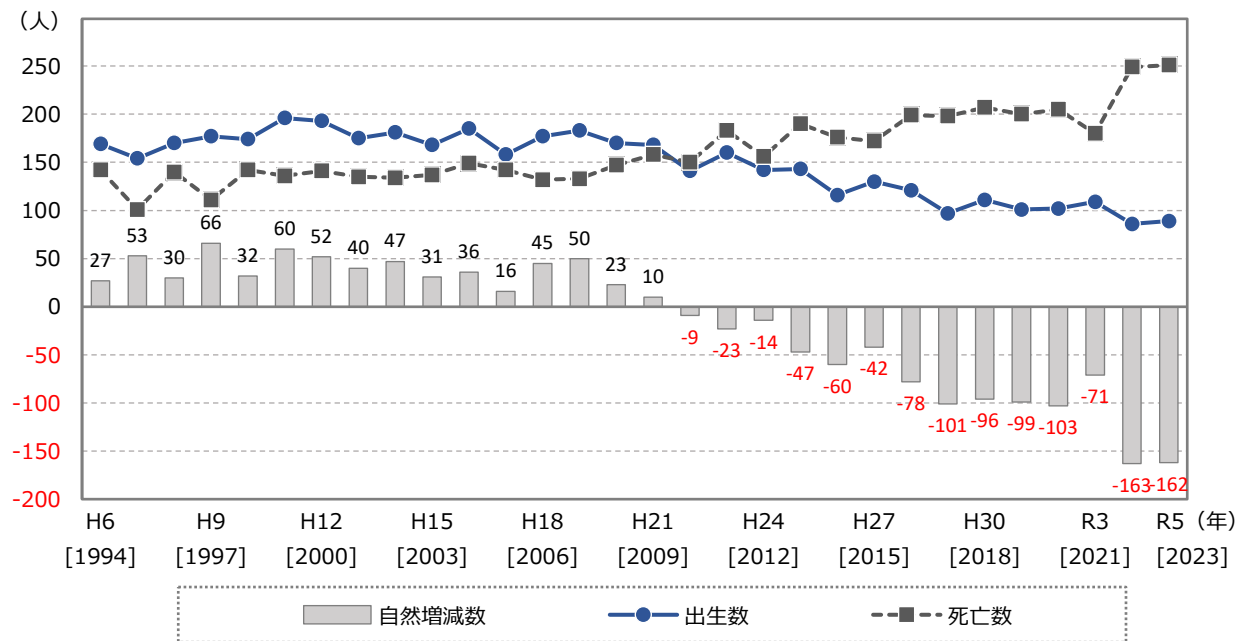
資料：住民基本台帳（総務省）※令和6年1月1日時点

(4) 自然増減、社会増減の推移

自然増減（出生数と死亡数の差）を見ると、平成 21 年以降は、自然減で推移しており、その減少幅は拡大し続けています。

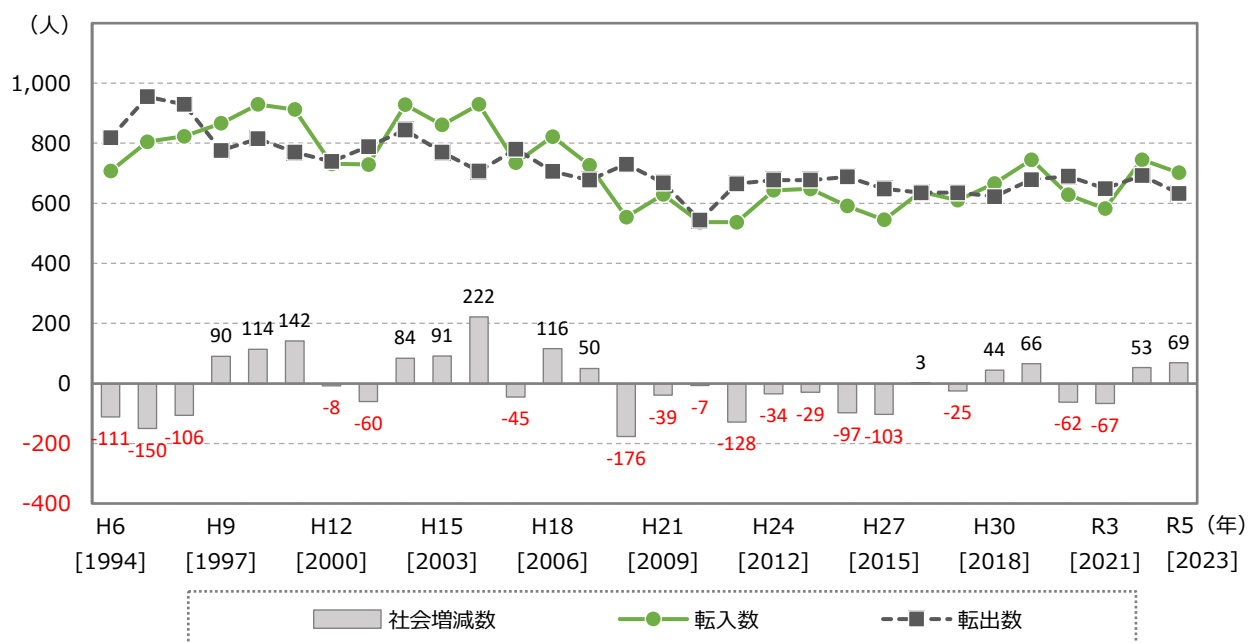
また、社会増減（転入数と転出数の差）を見ると、年毎に増減はあるものの、近年は社会増に転じており、令和 5 年は 69 の社会増となっています。

◆自然増減の推移◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H 6～H24 は各年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日、H25 以降は各年 1 月 1 日～12 月 31 日

◆社会増減の推移◆



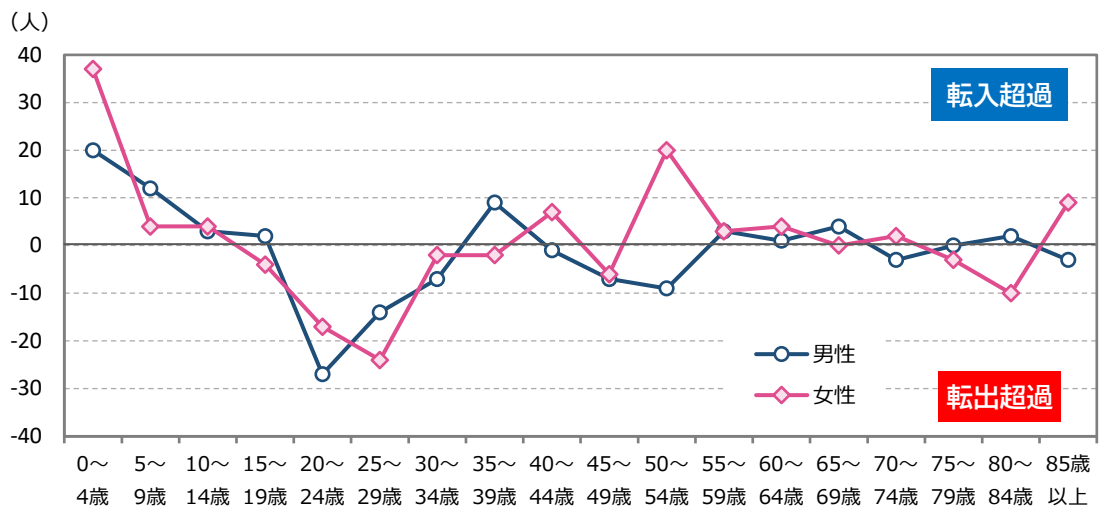
資料：住民基本台帳（総務省）※H 6～H24 は各年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日、H25 以降は各年 1 月 1 日～12 月 31 日

(5) 転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）

転入・転出超過数（令和3年～令和5年の累計）を見ると、0～14歳と35～44歳の子育て世帯とそのこどもの転入超過が一定見られます。さらに、50代での転入も見られ、親の介護やUターン等が転入超過の背景にある可能性があります。

その一方で、進学・就職、結婚等を起因とする20～29歳の転出超過が多く、人口減少の主因となっていることが考えられます。

◆転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）【令和3年～令和5年の累計】◆



(単位：人)

年齢	転入			転出			転入超過数		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
0～4歳	62	72	134	42	35	77	20	37	57
5～9歳	21	19	40	9	15	24	12	4	16
10～14歳	15	6	21	12	2	14	3	4	7
15～19歳	40	32	72	38	36	74	2	-4	-2
20～24歳	177	154	331	204	171	375	-27	-17	-44
25～29歳	209	162	371	223	186	409	-14	-24	-38
30～34歳	123	94	217	130	96	226	-7	-2	-9
35～39歳	63	59	122	54	61	115	9	-2	7
40～44歳	54	39	93	55	32	87	-1	7	6
45～49歳	43	37	80	50	43	93	-7	-6	-13
50～54歳	40	52	92	49	32	81	-9	20	11
55～59歳	26	26	52	23	23	46	3	3	6
60～64歳	25	21	46	24	17	41	1	4	5
65～69歳	13	14	27	9	14	23	4	0	4
70～74歳	11	21	32	14	19	33	-3	2	-1
75～79歳	14	14	28	14	17	31	0	-3	-3
80～84歳	12	16	28	10	26	36	2	-10	-8
85歳以上	9	46	55	12	37	49	-3	9	6
計	957	884	1,841	972	862	1,834	-15	22	7

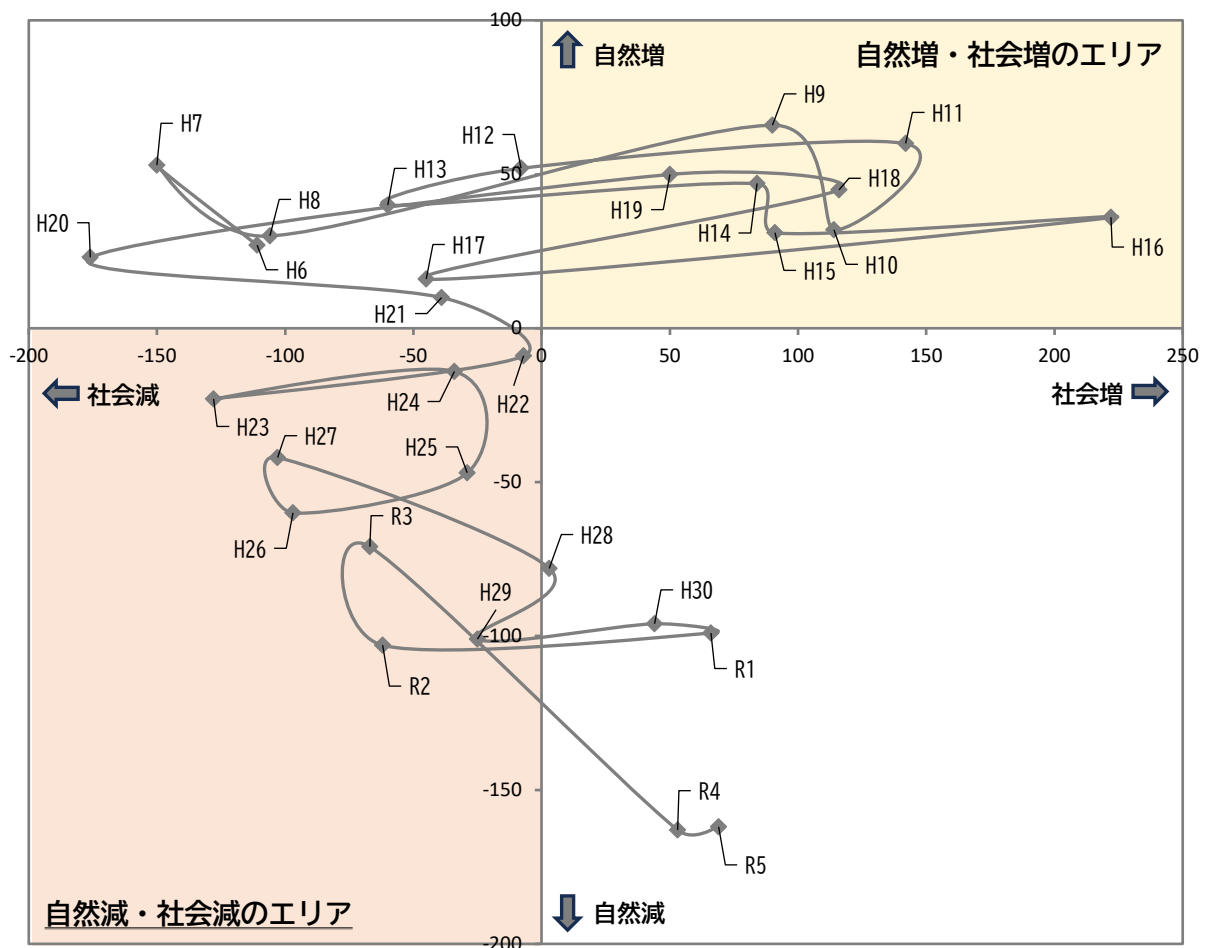
資料：住民基本台帳人口移動報告（総務省）※令和3年～令和5年の累計

(6) 自然増減、社会増減による人口への影響

自然増減・社会増減による人口への影響を見ると、平成9年～平成11年では自然増(+50人前後)・社会増(+100～200人)を記録し、平成16年には社会増が約200人とピークを迎えました。その後、平成22年以降は出生数の減少と転出超過が重なり、長期にわたり「自然減・社会減」の局面が続き、特に令和2年は、自然減・社会減双方での減少幅が大きくなっています。

しかし令和4～5年には社会増(転入超過)へと転換しており、再び人口流入の兆しが見られるようになってきました。ただし、自然減は依然として過去最大規模であり、出生数の低迷と死亡数の増加が続く中、定住・子育て支援等を通じた自然減の緩和と、社会増の定着が課題となっています。

◆自然増減・社会増減による人口への影響◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H6～H24は各年4月1日～翌年3月31日、H25～は各年1月1日～12月31日

(7) 通勤・通学の状況

15歳以上の就業者・通学者の状況を見ると、府外との流出入の差は+71人、府内他市町との流出入の差は-1,408人となっています。また、府内他市町との流出入の差が最も大きいのは「大阪市」(-1,027人)であり、通勤・通学による流出のほとんどを占めています。

昼夜間人口の状況を見ると、昼夜間人口比は90.8%~94.5%の間にあり、年々昼夜間人口比が低下し、町外への通勤・通学者の割合が増加傾向にあります。令和2年時点で昼間人口比は90.8%と、昼間町内に滞在する人数が夜間人口を下回る傾向が強まっています。

◆15歳以上の就業者・通学者の状況◆

(単位：人)

	流出	流入	差
府外	58	129	71
府内	5,425	4,017	-1,408
大阪市	1,173	146	-1,027
堺市	760	426	-334
岸和田市	1,114	1,377	263
豊中市	13	15	2
泉大津市	742	577	-165
貝塚市	218	279	61
八尾市	20	12	-8
泉佐野市	227	167	-60
河内長野市	17	21	4
松原市	29	19	-10
和泉市	563	523	-40
高石市	209	145	-64
東大阪市	53	19	-34
泉南市	46	54	8
阪南市	13	56	43
熊取町	22	60	38
岬町	12	10	-2
その他	194	111	-83

資料：国勢調査（総務省）※令和2年

◆昼夜間人口の状況◆

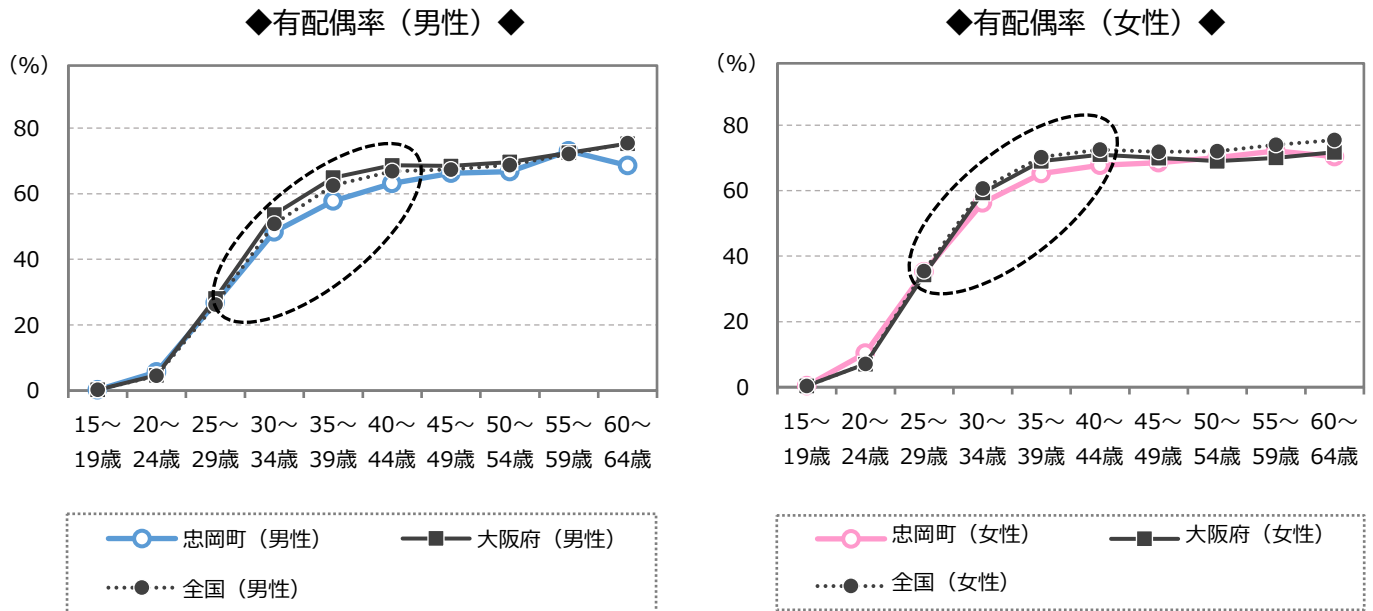
		平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年
昼間人口(人)	A	16,627	16,830	16,201	15,048
夜間人口(人)	B	17,586	18,149	17,298	16,567
昼夜間人口差(人)	A-B	-959	-1,319	-1,097	-1,519
昼夜間人口比	A/B	94.5%	92.7%	93.7%	90.8%

資料：国勢調査（総務省）

2. 自然増減に関わる要因

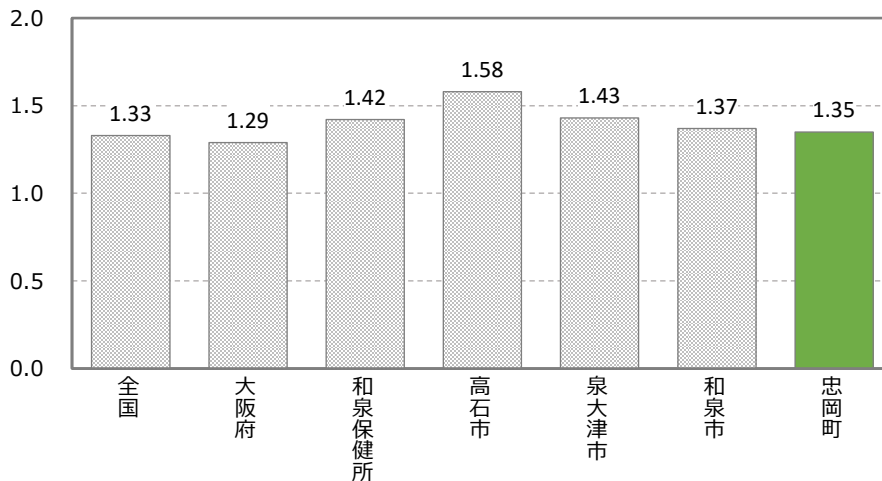
婚姻の状況を示す有配偶率について、子育ての中心世代と言える 25～44 歳を見ると、全国及び大阪府をやや下回っています。

また、近年の合計特殊出生率は 1.35 であり、全国及び大阪府を僅かに上回っていますが、近隣自治体（高石市・泉大津市）と比較するとやや低い水準となっています。



資料：国勢調査（総務省）※令和2年

◆合計特殊出生率（バイズ推定値）◆



資料：人口動態統計特殊報告（総務省）※平成30年～令和4年の値

◆合計特殊出生率とは？

女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産むこどもの人数の平均（女性1人当たり）を示す数値。

◆バイズ推定値とは？

市町村等の標準化死亡率や合計特殊出生率の算出において、地域間比較や経年比較に耐えうるより安定性の高い指標を求めするため、バイズ統計学的手法を用いることにより、出現数の少なさに起因する偶然変動の影響を減少させた推定値。

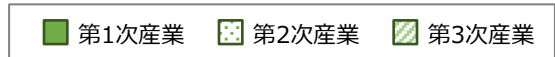
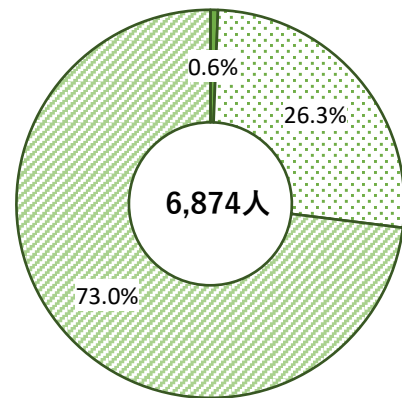
3. 産業について

産業別就業人口を見ると、第3次産業従事者が最も多く、第2次産業は3割弱となっています。

男女別産業人口を見ると、男性では「製造業」が最も多く、次いで「卸売業・小売業」、「運輸業・郵便業」の順となっています。また、女性では「医療・福祉」が最も多く、次いで「卸売業・小売業」、「製造業」の順となっています。

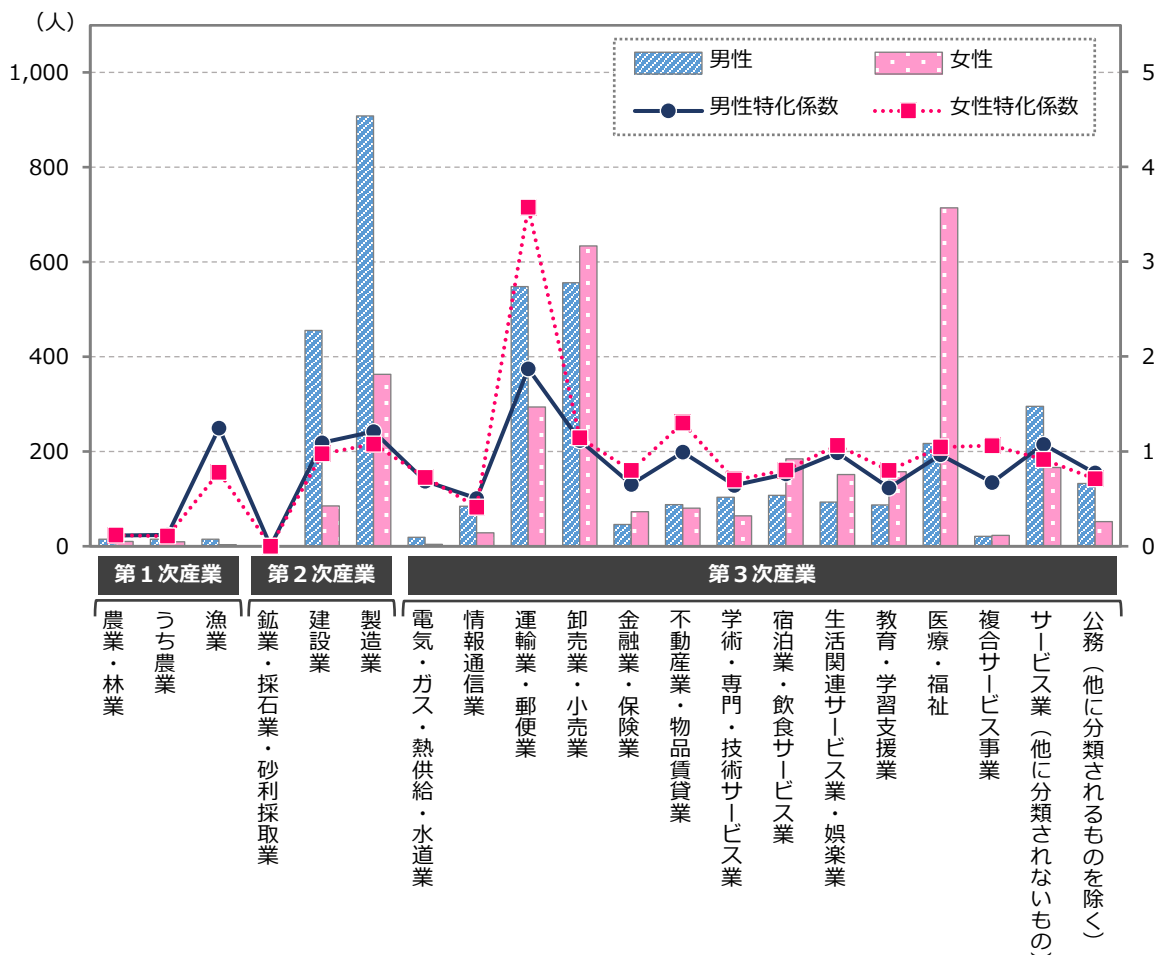
特化係数は、男女ともに「運輸業・郵便業」が高くなっています。

◆産業別就業人口◆



資料：国勢調査（総務省）※令和2年

◆男女別産業人口◆



資料：国勢調査（総務省）※令和2年

◆特化係数とは？

「町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率」であり、町の強み・弱みを見るときに用いる。特化係数が1を上回ると強く1を下回ると弱いと判定する。

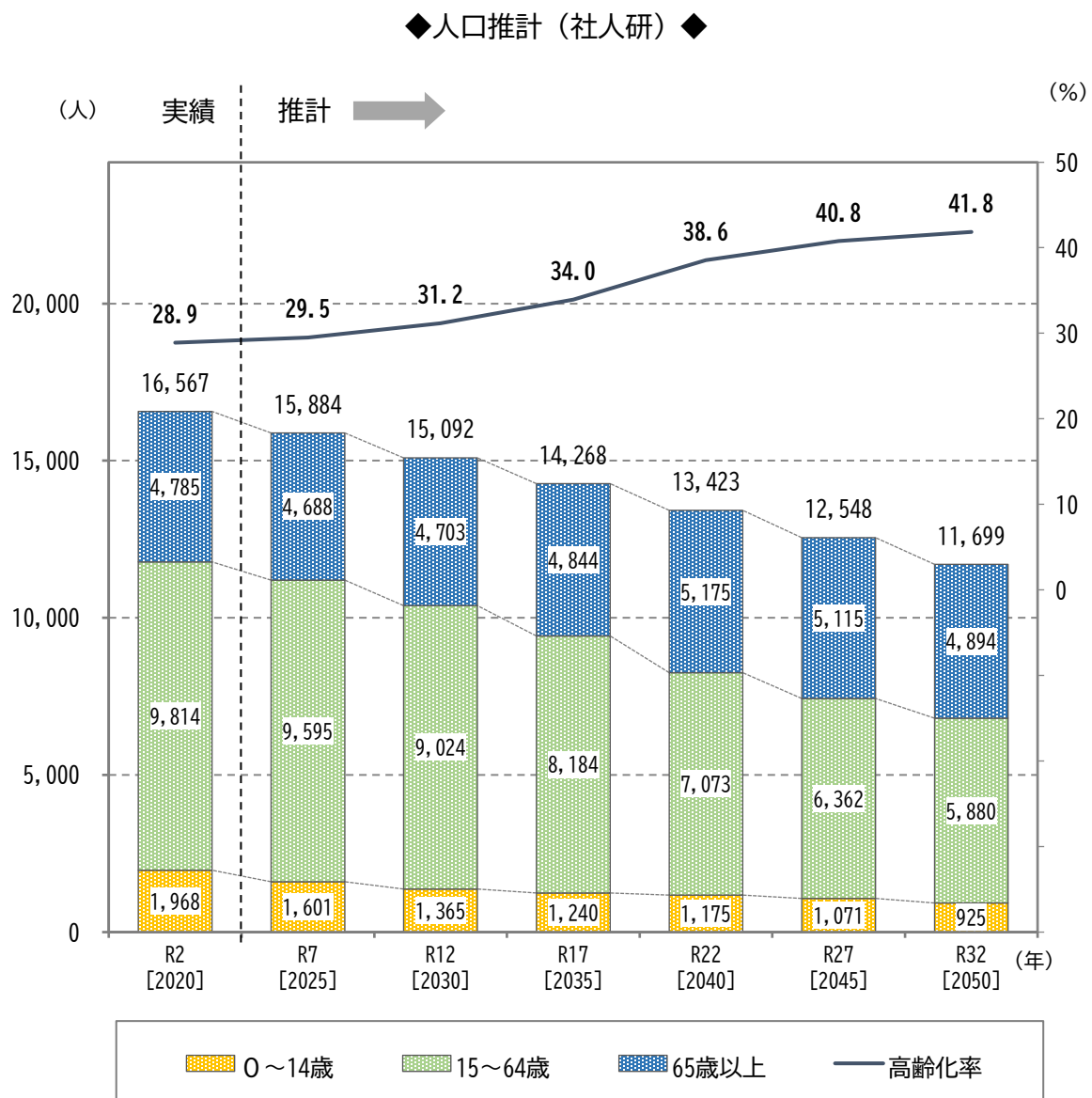
4. 現状分析のまとめ

- 本町の総人口は長期的な減少傾向にあり、令和6（2024）年時点で16,573人となっています。年齢構成を見ると、特に令和6（2024）年には65歳以上の高齢人口比率が28.4%と過去最大の高水準に達するとともに、生産年齢人口の比率は60.5%に低下しています。今後も少子高齢化が一層進行する見込みであり、高齢者施策の充実に加えて、若年層・子育て世帯の定着・流入促進が必要です。
- 自然増減の推移を見ると、平成21年以降は一貫して自然減が続き、自然減は162人に達しました。社会増減については、長らくマイナス傾向が続いていましたが、令和4年と5年はそれぞれ53人、69人のプラスとなっており、一定の改善が見られます。これは、0～14歳と35～44歳の子育て世帯とそのこども、また50歳代の働き世代の転入超過が一因と見られます。しかし、年齢階層別では、20～29歳の若年・子育て世代での転出超過が続いており、転出抑制や転入促進を主眼とした移住・定住施策が重要です。
- 通勤・通学の状況から、流出先の中心は大阪市（▲1,027人）、堺市（▲334人）、泉大津市（▲165人）等の大都市であり、令和2（2020）年の昼間人口比率は90.8%となっています。本町が都市近郊のベッドタウンとしての性格を持つことを踏まえ、公共交通の利便性向上、生活インフラ・買物環境の整備、駅周辺のにぎわい創出等を通じた定住促進施策が求められます。
- 合計特殊出生率は1.35で、全国平均（1.33）及び大阪府（1.29）をやや上回っています。一方、有配偶率は30～44歳の子育て世代において全国平均をやや下回っており、結婚に至るまでの障壁や地域的な要因も想定されます。これらを踏まえ、婚姻・出産・子育てを実現できるまちを目指し、住宅支援、保育環境、教育の質向上、雇用安定といった横断的な子育て支援策のさらなる拡充が必要です。
- 就業人口の割合を見ると、産業構造は第3次産業が73.0%、第2次産業が26.3%、第1次産業が0.6%となっています。男女別では、男性は製造業・建設業に、女性は医療・福祉・生活関連サービス業に多く従事しており、就業構造における性差が見られます。今後は、産業の担い手確保や地元企業の支援、性別にとらわれない職業選択機会の拡充等、多面的な雇用政策が重要です。

第3章 人口の将来展望

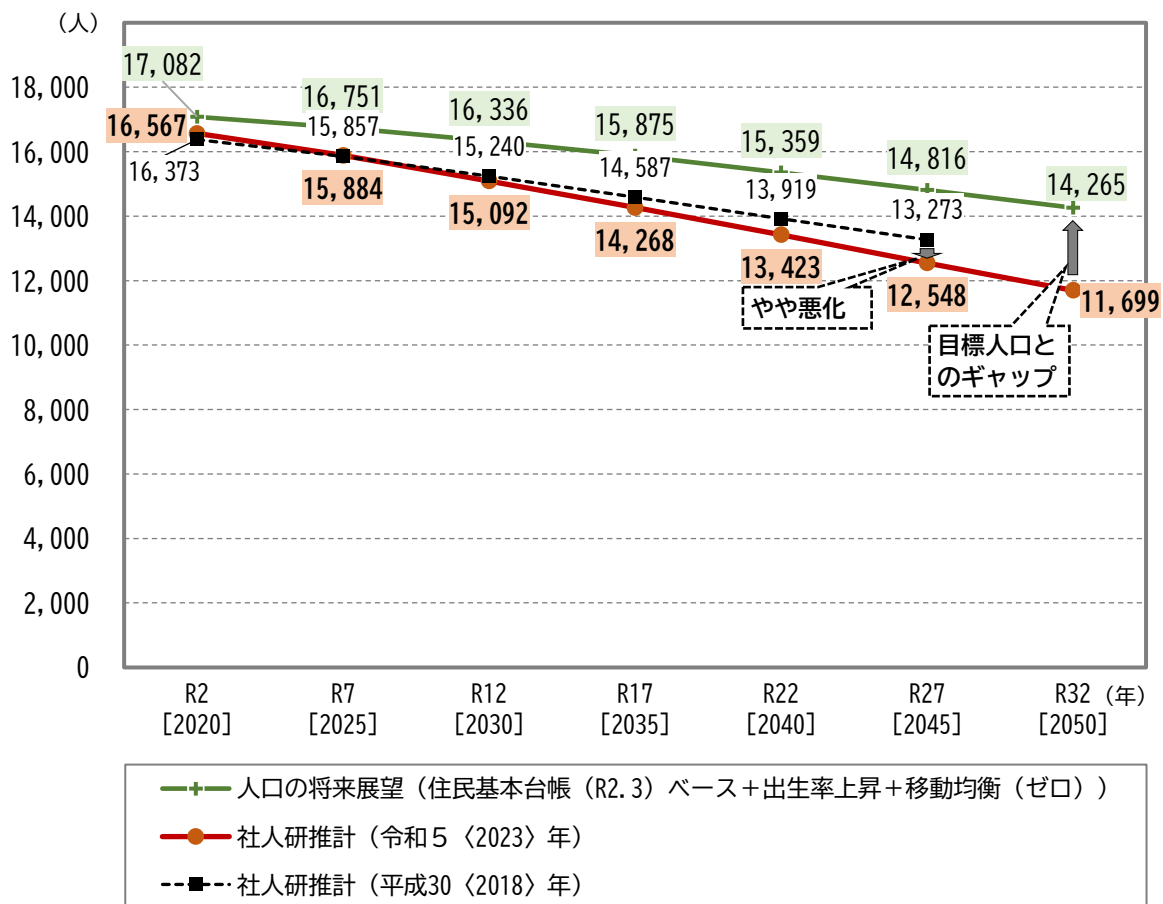
1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が、令和2（2020）年の国勢調査を基に、令和32（2050）年までについて人口推計を実施した結果によると、本町の総人口はこれからも減少が続くとともに、少子高齢化が進んでいく予測となっています。



前計画策定時の社人研推計（平成 30（2018）年推計）及び設定した人口の将来展望と比較すると、今回の社人研推計（令和 5（2023）年推計）では、総人口の推計値は減少しています。

◆前計画の人口の将来展望と社人研推計（平成 30 年・令和 5 年）に基づく人口との比較◆



(単位：人)

	令和2年 [2020]	令和7年 [2025]	令和12年 [2030]	令和17年 [2035]	令和22年 [2040]	令和27年 [2045]	令和32年 [2050]
社人研推計 (2018年)	16,373	15,857	15,240	14,587	13,919	13,273	—
社人研推計 (2023年)	16,567	15,884	15,092	14,268	13,423	12,548	11,699
差 (2023年-2018年)	194	27	-148	-319	-496	-725	—

(注) 社人研推計（平成 30（2018）年推計）は、2020～2045 年までの推計値を公表。また、社人研推計（令和 5（2023）年推計）は、2025～2050 年までの推計値を公表。

社人研推計（令和 5（2023）年）に基づく令和 32（2050）年の人口は、人口の将来展望である 14,265 人を 2,566 人下回る 11,699 人と推計されています。また、前計画策定時の社人研推計（平成 30（2018）年推計）と比べて、今回の社人研推計（令和 5（2023）年推計）における令和 27（2045）年時点の推計値は-725 人と下方修正されました。この結果を踏まえて、前計画で定めた人口の将来展望を見直し、本計画における将来人口シミュレーション及び人口の将来展望の設定を行っていく必要があります。

◆国立社会保障・人口問題研究所（社人研）とは？

昭和 14（1939）年に設立された厚生省人口問題研究所と昭和 40（1965）年に設置された社会保障研究所が、平成 8（1996）年に統合して設立された機関です。人口・社会保障に関する根拠データを収集・把握し、その分析を通して、人々の生活を支える政策形成に資する基盤を提供することを目的としています。

（参考）国立社会保障・人口問題研究所による人口推計の概要

令和 2（2020）年の国勢調査（10月1日現在）を基準とし、コーホート要因法を用いて推計を実施した。コーホート要因法とは、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率等の仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法である。このたびの推計に関するコーホート要因法では、以下に示す出生・死亡・移動に関する仮定値を市町村別に算出したうえで、将来人口を算出した。

■出生に関する仮定

平成 17（2005）年、平成 22（2010）年、平成 27（2015）年、令和 2（2020）年の 4 時点における市区町村別のこども女性比（20 歳～44 歳の女性人口に対する 0～4 歳人口の比）の全国に対する相対的較差（比）を算出した。そのうえで、原則として平成 17（2005）～令和 2（2020）年の較差の傾向が令和 7（2025）年まで続くと仮定して、直線的に延長することにより令和 7（2025）年の市区町村別の較差を設定し、その後令和 7（2025）～令和 32（2050）年までは一定と仮定した。このように設定した市区町村別のこども女性比の相対的較差を、「全国推計」による令和 7（2025）～令和 32（2050）年の男女・5 歳階級別人口による将来のこども女性比に乗じて得た市区町村別のこども女性比を仮定値とした。

■死亡に関する仮定

原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 27（2015）年→令和 2（2020）年の生残率の比から算出される生残率を、都道府県内の市町村に対して一律に適用した。

60～64 歳→65～69 歳以上では、各市町村の平成 12（2000）年→令和 2（2020）年の生残率を計算したうえで、これら算出された生残率の相対的較差を令和 32（2050）年の期間まで一定と仮定し、上述の 55-59 歳→60-64 歳以下と同じ方法で設定した都道府県別の将来の生残率を用いて、市区町村別の将来の生残率を設定した。

■移動に関する仮定

原則として、2005 年→2010 年、2010 年→2015 年、2015 年→2020 年の 3 期にわたる国勢調査に基づいて算出された地域別の平均的な人口移動傾向が、令和 32（2050）年まで継続すると仮定した。また、男女・年齢別転出率については、上述の 3 期の平均的な値を令和 32（2050）年まで一定として仮定値を設定した。

2. 本計画における将来人口シミュレーション

先に社人研による推計を見ましたが、本計画における本町の将来人口シミュレーションを実施する際、次の点を基本的な考え方としました。

- ① 合計特殊出生率を 2040 年までに 1.45 へ上昇させる
- ② 本町において、社会増減の変動幅の大きいこども及び子育て世帯の純移動率（社会増減）をプラス 1%改善させる
- ③ 本町において社会減の主因となっている 20～29 歳の転出を 0.5%縮減させる

上記を考慮したうえで、社人研推計を基に国が提供するワークシートを用いて、次のとおり、将来人口のシミュレーションを行いました。

①出生率上昇	合計特殊出生率	2040 年まで段階的に上昇、それ以降は 1.45 で推移
	純移動率	社人研推計（令和 5 年）の仮定値
②移動率改善	合計特殊出生率	社人研推計（令和 5 年）の仮定値
	純移動率	・ 0～14 歳、30～44 歳にプラス 1%（0.01）を加味 ・ 20～29 歳にプラス 0.5%（0.005）を加味
③出生率上昇 +移動率改善	合計特殊出生率	2040 年まで段階的に上昇、それ以降は 1.45 で推移
	純移動率	・ 0～14 歳、30～44 歳にプラス 1%（0.01）を加味 ・ 20～29 歳にプラス 0.5%（0.005）を加味

①合計特殊出生率の設定

本町の合計特殊出生率は、平成 30（2018）年から令和 4（2022）年までの実績平均で 1.35 となっており、社人研（令和 5 年推計）による CWR（こども女性比率）ベースの換算値である 1.10 を上回っています。このため、本町の将来人口シミュレーションにおいては、地域の実態を踏まえ、実績ベースの TFR=1.35 を初期値として採用します。

ただし、前計画で掲げた「合計特殊出生率 1.60」の達成は、有配偶率（25～44 歳）が全国及び府平均をやや下回っていることや、近隣市町の出生率実績を踏まえると、現状ではやや高い目標と評価されます。

従って、今後は段階的かつ実現可能な目標値として、令和 17（2035）年の合計特殊出生率を 1.40、令和 22（2040）年以降は 1.45 を目指す水準とします。

この目標設定は、近年の子育て支援施策の拡充や、若年層の定住・転入の動きが継続している本町の現状を踏まえ、実現可能性の高い水準として設定したものです。

◆合計特殊出生率の設定値◆

	令和 7 年 [2025]	令和 12 年 [2030]	令和 17 年 [2035]	令和 22 年 [2040]	令和 27 年 [2045]	令和 32 年 [2050]
社人研推計に基づく出生率 (R5)	1.10	1.13	1.17	1.17	1.17	1.18
将来人口シミュレーション	1.35	1.40	1.40	1.45	1.45	1.45

②純移動率の設定

近年、本町では子育て世帯を中心とした転入の動きが見られ、とりわけ扶養世代に当たる0～14歳層においては、転入超過傾向が顕著です。これは、認定こども園の整備及び就学前の給食費無償化等の町内の子育て支援制度の充実や住環境の整備、交通利便性といった複合的要因によると考えられます。こうした流れが今後も継続・強化されることを見込み、当該年齢層に対して純移動率にプラス1%の補正を加えました。

また、20～29歳層については、進学・就職・結婚等のライフイベントに伴う町外転出が依然多く、社会減の主因となっています。

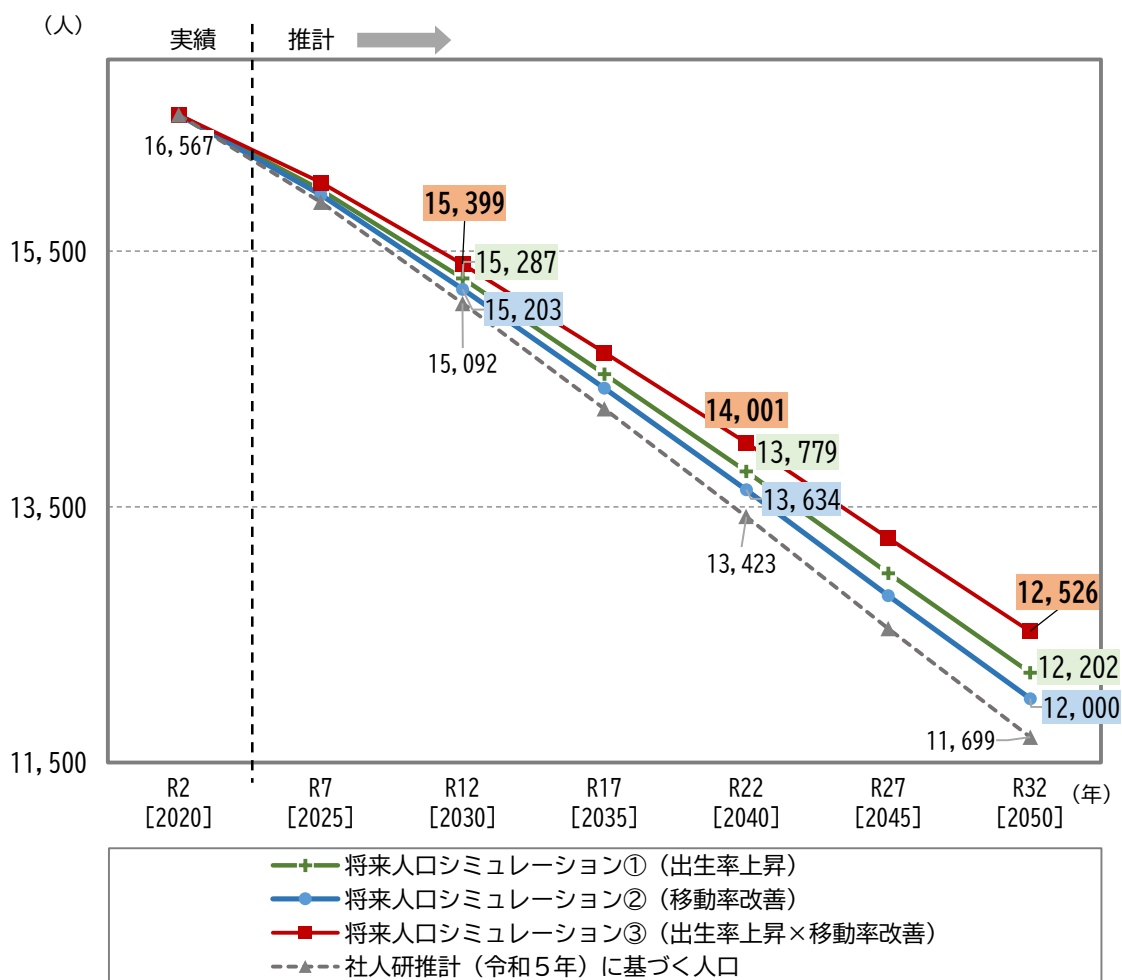
しかしながら、近年では全国的に地元志向が高まり、テレワーク等による柔軟な働き方の拡大が進んでいます。町としても若者定住支援策について検討・実施を進めていく方針であり、こうした取組により転出抑制の効果が期待されることから、当該層に対して純移動率にプラス0.5%の補正を加えました。

以上の設定を加味した推計結果は次の通りです。

◆シミュレーションパターン結果◆

	R2 [2020]	R7 [2025]	R12 [2030]	R17 [2035]	R22 [2040]	R27 [2045]	R32 [2050]
将来人口シミュレーション ①出生率上昇	16,567	15,981	15,287	14,540	13,779	12,981	12,202
総人口指数（2020年=100）	100.0	96.5	92.3	87.8	83.2	78.4	73.7
将来人口シミュレーション ②移動率改善	16,567	15,942	15,203	14,429	13,634	12,806	12,000
総人口指数（2020年=100）	100.0	96.2	91.8	87.1	82.3	77.3	72.4
将来人口シミュレーション ③出生率上昇+移動率改善	16,567	16,039	15,399	14,707	14,001	13,256	12,526
総人口指数（2020年=100）	100.0	96.8	93.0	88.8	84.5	80.0	75.6

◆忠岡町の将来人口シミュレーション◆



将来人口シミュレーション①	令和2年 [2020]	令和7年 [2025]	令和12年 [2030]	令和17年 [2035]	令和22年 [2040]	令和27年 [2045]	令和32年 [2050]
総人口	16,567	15,981	15,287	14,540	13,779	12,981	12,202
0～14歳	1,968	1,698	1,558	1,511	1,441	1,323	1,177
15～64歳	9,814	9,596	9,025	8,186	7,164	6,544	6,129
65歳以上	4,785	4,687	4,704	4,843	5,174	5,114	4,896

将来人口シミュレーション②	令和2年 [2020]	令和7年 [2025]	令和12年 [2030]	令和17年 [2035]	令和22年 [2040]	令和27年 [2045]	令和32年 [2050]
総人口	16,567	15,942	15,203	14,429	13,634	12,806	12,000
0～14歳	1,968	1,616	1,387	1,267	1,210	1,109	966
15～64歳	9,814	9,639	9,112	8,320	7,250	6,573	6,114
65歳以上	4,785	4,687	4,704	4,842	5,174	5,124	4,920

将来人口シミュレーション③	令和2年 [2020]	令和7年 [2025]	令和12年 [2030]	令和17年 [2035]	令和22年 [2040]	令和27年 [2045]	令和32年 [2050]
総人口	16,567	16,039	15,399	14,707	14,001	13,256	12,526
0～14歳	1,968	1,713	1,583	1,545	1,483	1,370	1,229
15～64歳	9,814	9,639	9,112	8,320	7,344	6,762	6,377
65歳以上	4,785	4,687	4,704	4,842	5,174	5,124	4,920

※将来人口の推計値は、国の人口推計ワークシートに基づき算出している。同ワークシートでは、総人口を関数により算出した上で年齢区分別人口を按分しているため、端数処理の関係により、年齢3区分別人口の合計が総人口と一致しない場合がある。本計画では、国推計との整合性を重視し、総人口を基準値として整理しており、年齢3区分別人口については、必要に応じて四捨五入等の端数処理を行っている。

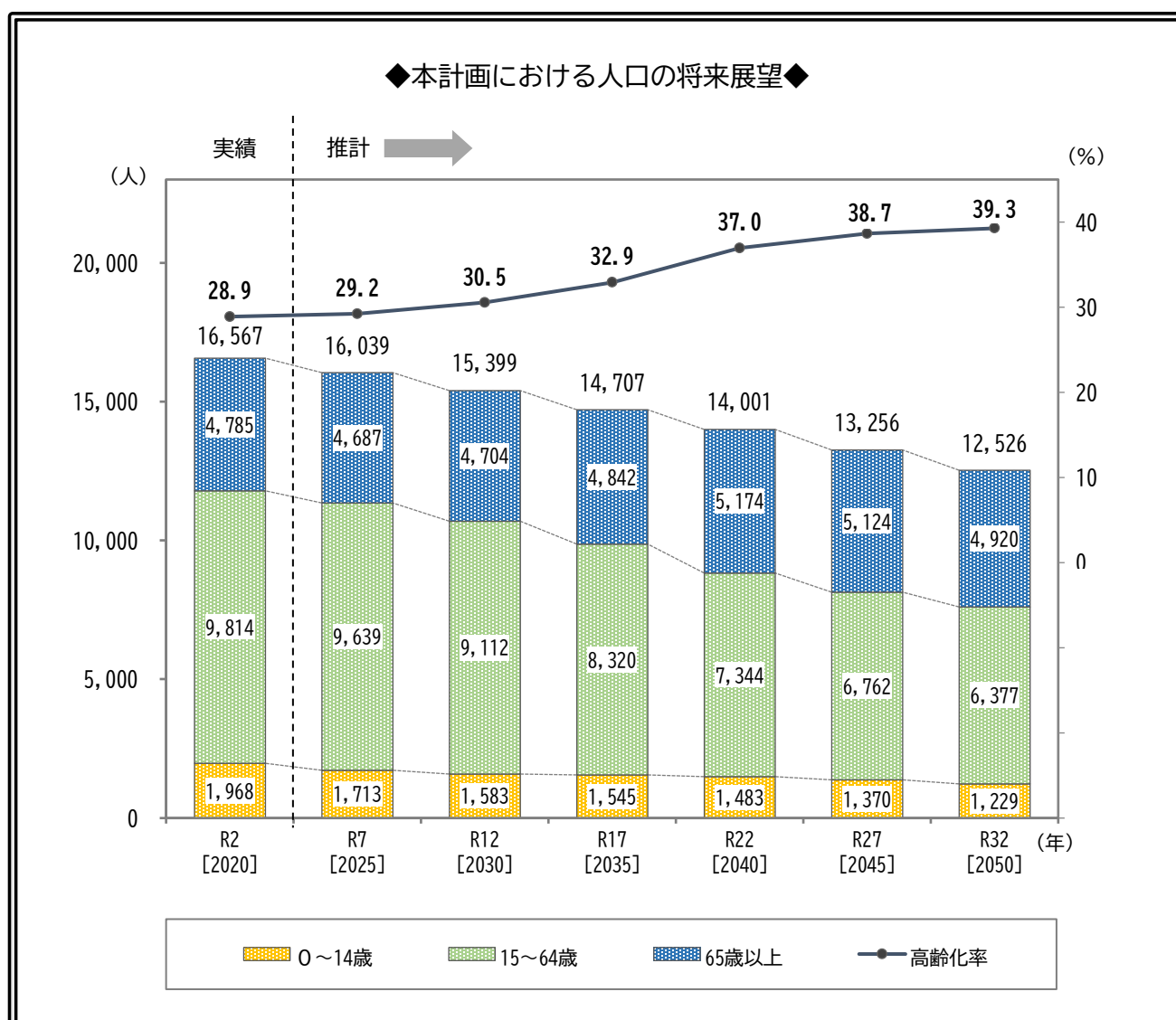
3. 人口の将来展望の設定

これまでに見た本町の現状や人口推計、前期計画との整合等を勘案した結果、前述の「2. 本計画における将来人口シミュレーション」における「将来人口シミュレーション③」が本町の将来人口に適切と判断し、次のとおり、本計画における人口の将来展望を設定します。

人口の将来展望の設定

- ◆ 子育て支援及び生活環境の充実や移住・定住促進、地域産業の活性化等に寄与する施策を展開することで、**令和 32 (2050) 年の人口を 12,500 人以上**と展望する。

人口の将来展望を反映した人口推計は以下のとおりです。



第3期忠岡町人口ビジョン

令和8年3月

編集・発行 忠岡町役場 経営戦略課

〒595-0805 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1

TEL: 0725-22-1122 FAX: 0725-22-0364